

表 2-28 府公害防止条例に基づくばい煙・粉じんの

## 届出施設設置工場・事業場数

(平成3年3月31日現在)

区分 市町村名	硫黄酸化物・ ばいじん	有害物質	粉じん	工場・事業場数
大阪市	2540 (2540)	5282 (5282)	1828 (1828)	7190 (7190)
堺市	350 (163)	248 (12)	186 (3)	611 (177)
岸和田市	103	57	157	267
豊中市	87 (45)	100	79	191 (45)
池田市	35	9	10	40
吹田市	80 (58)	31	25	109 (58)
泉大津市	67	30	88	146
高槻市	86 (32)	59	66	149 (32)
貝塚市	77	48	22	118
守口市	31	66	58	107
枚方市	91 (39)	89	102	184 (39)
茨木市	81	52	56	134
八尾市	168	340	386	586
泉佐野市	62	41	17	103
富田林市	29	32	36	72
寝屋川市	58	65	63	128
河内長野市	23	25	66	83
松原市	27	26	29	60
大東市	35	99	106	141
和泉市	35	11	33	68
箕面市	37	2	11	45
柏原市	35	94	90	148
羽曳野市	25	16	24	46
門真市	45	71	75	133
摂津市	35	55	74	112
高石市	23	29	28	54
藤井寺市	14	25	17	37
東大阪市	391 (210)	735	717	1410 (210)
泉南市	21	6	22	44
四條畷市	13	20	17	38
交野市	20	24	23	47
大阪狭山市	9	12	16	24
島本町	10	8	5	18
豊能町		1	4	4
能勢町	4	1	11	16
忠岡町	35	13	15	48
熊取町	19	5	4	28
田尻町	4		3	6
岬町	8	2	2	9
阪南町	10	2	27	37
太子町	4	5	9	12
河南町	2	4	3	9
美原町	44	49	51	79
千早赤阪村	3	4	9	12
合計	4876 (3087)	7893 (5294)	4670 (1831)	12903 (7751)

(注) 1. ひとつの工場等に硫黄酸化物・ばいじんに係る届出施設、有害物質に係る届出施設又は粉じんに係る届出施設がある場合は、それぞれの欄に集計している。

2. ( )内は政令委任市分で内数である。